

21世紀研究教育計画(第3次)の 修訂にあたって



学校法人國學院大學理事長
坂口 吉一

学校法人國學院大學では、國學院大學の短中期計画として、「國學院大學21世紀研究教育計画(第3次)」を平成24年度に策定し、公表いたしました。この第3次計画は、これまでの第1次、および第2次計画によって築かれた成果と実績を基礎として、國學院大學が今後益々発展していくための必要な施策を策定したものであります。今後の大学を取り巻く環境は、平成32年以降、18歳人口は大幅な減少期に突入し、さらに厳しさを増してまいります。このような環境の中では、明確な目標を定め、スピード感をもった取り組みを行っていくことが重要になってまいります。

第3次計画では、「建学の精神を活かした個性ある教育と研究の実現」、「日本の中核を担い、グローバル化する時代に対応できる人材の育成」、「國學院ブランドの確立と強化」を目標として掲げています。この目標の達成に向けた様々な取り組みを行うことにより、大学は将来に向けて発展していくものと考えております。

平成24年度に策定した第3次計画も、本年でちょうど折り返し地点を迎えました。これをひとつの契機として、学長主導で各基盤整備委員会の下計画の成果検証と見直しを行ってまいりました。これは、目標の明確化と選択と集中による計画の実効性向上の作業に他なりません。また、検証と見直しにあたっては、各取り組みの目標値もできる限り明確に示すよう心掛けており、本修訂版は、その成果を取りまとめたものとなります。今後は、この計画に沿って、構成員が一丸となって取り組み、本法人および大学の更なる発展につなげてまいります。今後とも、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。



國學院大學学長
赤井 益久

「21世紀研究教育計画(第3次)」は、平成24年度に國學院大學創立130周年を期して策定公表されました。個別計画からなる第1次計画を改訂し、大学の必要不可欠の要素を基盤整備として打ち出した第2次計画は、「3つの慮(おもい)」と「5つの基(もと)い」を大学の使命と行動計画と定めました。同時に宣言しました「國學院大學における研究教育開発推進に関する指針」とともに、本学のあるべき姿と進むべき方向性を示すものとなりました。

第3次計画では、新たに「建学の精神を活かした個性ある教育と研究の実現」「日本社会の中核を担い、グローバル化する時代に対応できる人材の育成」「國學院ブランドの確立と強化」からなる大学の将来像を追加しました。使命と行動計画を架橋することで、大学の個性および教育研究内容の理解促進を図りました。とくに、5年をめどとする計画のPDCAサイクルを意識し、計画立案、成果検証、見直し、再検討と修訂を各基盤整備の委員会において視野に置き、計画を遂行しました。計画遂行の中間地点に当たります平成26年における最大の見直しは、計画を実行するに当たっての指標を設定したこと、各基盤整備間の連携を強化すること、さらに計画の修訂版を公表することによって、学校法人全体の構成員、また大学に関連する方々のいっそうの理解を得ることにあります。

この修訂版を公表することで、今後は計画の立案と計画の実行とを明確に分けて示すことが求められます。これまでに計画の立案、実践、検証、修正、に関わられた方々に深甚の謝意を捧げるとともに、今後とも計画への提言やご意見をお寄せいただき、計画をよりよいものに鍛えていきたいと存じます。そのためのご指導ご鞭撻を今後ともよろしくお願い申し上げます。

この修訂版を公表することで、今後は計画の立案と計画の実行とを明確に分けて示すことが求められます。これまでに計画の立案、実践、検証、修正、に関わられた方々に深甚の謝意を捧げるとともに、今後とも計画への提言やご意見をお寄せいただき、計画をよりよいものに鍛えていきたいと存じます。そのためのご指導ご鞭撻を今後ともよろしくお願い申し上げます。

21世紀研究教育計画(第3次)

Mission — 大学の使命 —

3つの慮(おも)い



伝統文化を継承し、そこに学び
未来に向かって新たな価値を創
造してゆきます。

個性を輝かせると同時に、社会
との共生を大切にゆきます。

自らの生きる地域に貢献し、国
際社会での調和をめざします。

Vision — 大学の将来 —

大学の将来(Vision)を支える 「行動計画」(Action)へ

1. 建学の精神を活かした個性ある教育と研究の実現

大学の使命である「3つの慮(おも)い」を実現するためには、国際情勢及び社会の需要に応え、学術の進展に即応する体制を構築するとともに、國學院大学における学術資産を継承し、個性を輝かせ、研究・教育を通して新たな価値を創出することに努める。これまでの成果を検証し、継続すべき事業、見直すべき事業、新たに起こすべき事業に分けた。教育面では、日本語・日本史・日本文化をはじめとする個性ある教育課程の編成、初年次教育を中心とする教育内容改善と提供、体験型授業や双方向授業の展開を促進する。研究面では、従来の成果である「渋谷学」「共存学」を継承発展させ、新たに古事記学の構築、研究成果の集約発信を始め、建学の精神に基づく特色のある共同研究体制の構築、学術資産の研究活用に関する総合的検討を進め、教育面での活用を促進する。

2. 日本社会の中核を担い、グローバル化する時代に対応できる人材の育成

「日本人としての主体性を保持した寛容性と謙虚さ」をその本質とする神道精神を人材育成の基本方針とし、教育課程を通して日本人としての自覚と教養を身につけ、自立した個性を有して、日本社会や国際社会の発展に対応できる人材の育成に努める。人それぞれのもって生まれた個性を尊重し、同時に地域社会との共生を通してその発展に寄与し、日本の社会にあって中核を担う人材、ひいては国際社会において将来にわたる発展に貢献できる人材を育成する。グローバル化が求められる現在、主体性を保持しつつ、寛容性と謙虚さを身につけ、自国の文化への深い理解を有する人材こそ、価値観が多様化する国際社会にあって、異文化との協調・共生体制を築き上げることが可能となる。

3. 「國學院ブランド」の確立と強化

「國學院ブランド」とは、換言すれば、「國學院」らしさ、スクールカラーであり、校風とも言えるものであり、私立大学にとってかけがえない個性である。それはこれまで、先人たちが永年にわたって作り上げた努力の賜物であり、130年の歴史の所産であった。しかし、21世紀の大学にとって、それは自然に形成されるものではない。今後は、伝統に加えて、個性ある教育と研究に支えられた長期的かつ戦略的施策のもとで、計画的にその確立を目指す。その確立と強化を図ることで、大学を支えるステークホルダーの理解と支持を得ることができる。大学の社会的な責務や使命をつよく自覚し、外部評価を通し大学の名誉を高めるよう努力する。

21世紀研究教育計画（第3次）の体系

建学の精神

使命 (Mission)

3つの^{おも}慮い

伝統と創造の調和

個性と共生の調和

地域性と国際性の調和

『研究教育開発推進に関する指針』に示された『3つの^{おも}慮い』（「伝統と創造の調和」「個性と共生の調和」「地域性と国際性の調和」）を大学の使命（Mission）とする。このMissionに基づき、大学の将来像（ありたい姿）を明確化した。

Vision

『國學院ブランド』の確立と強化

伝統と創造

個性と共生

地域性と国際性

最重要課題

建学の精神を活かした個性ある教育と研究の実現

最重要課題

日本社会の中核を担い、グローバル化する時代に対応できる人材の育成

Visionは5年後の本学のありたい姿、すなわち『國學院ブランド』の確立と強化とする。Visionを達成するために、「建学の精神を活かした個性ある教育と研究の実現」「日本社会の中核を担い、グローバル化する時代に対応できる人材の育成」の2つを最重要課題とし、そのための戦略を策定する。

5つの^{もと}基い (視点)

教育
基盤整備

研究
基盤整備

人材育成
基盤整備

国際交流
基盤整備

施設設備
基盤整備

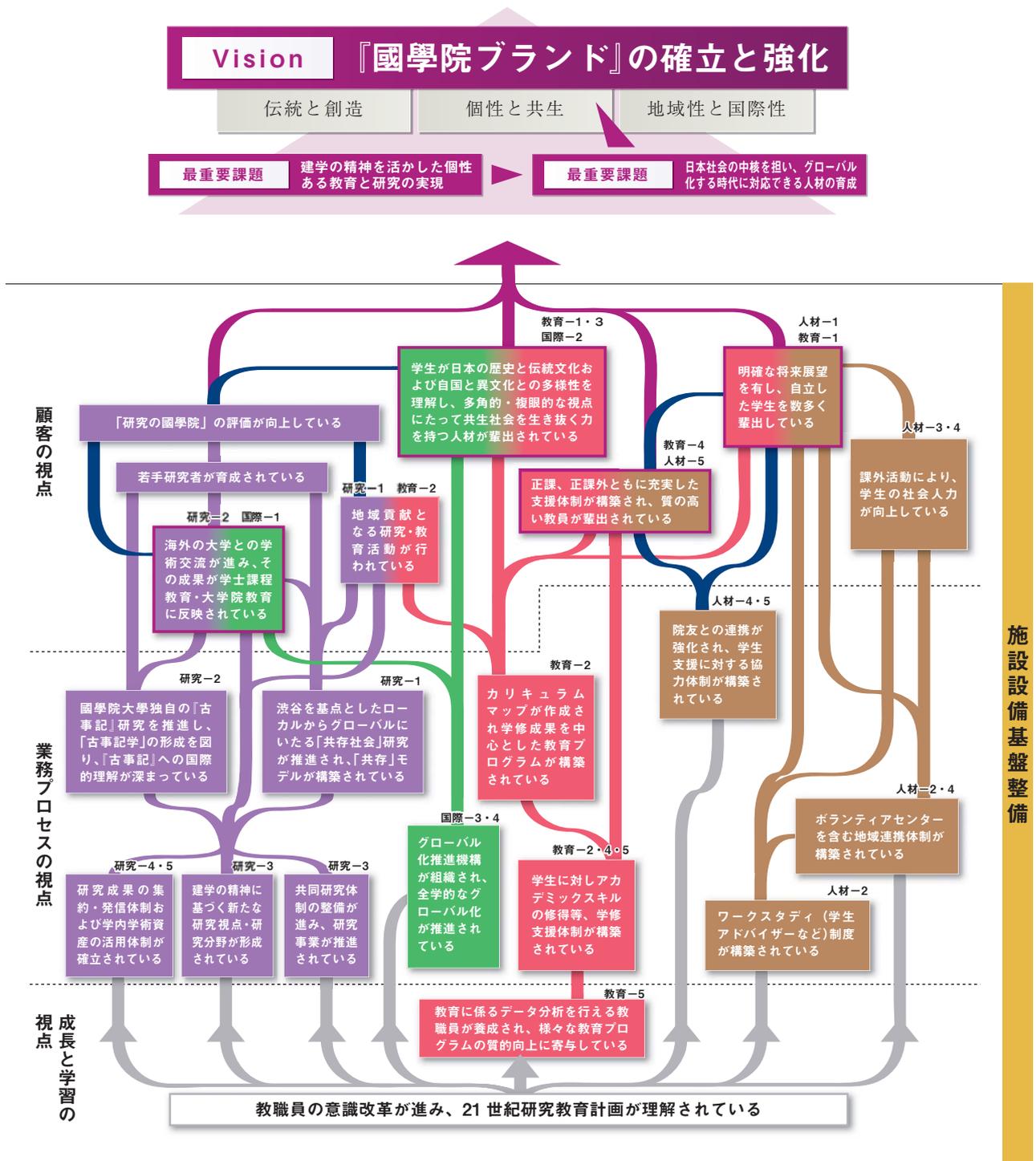
Vision達成のために教育・研究・人材育成・国際交流・施設設備の5つの視点（5つの基盤整備）から、より具体的な戦略目標を策定する。

各基盤整備の取り組みと基盤整備間の連携構築

戦略実行の取り組み (Action)

それぞれの視点から、ビジョン達成のための戦略を策定し、それぞれの戦略を実行するための取り組みについても具体化する。

各基盤整備の取り組みと連関図



No.	教育基盤整備の取り組み	研究基盤整備の取り組み	人材育成基盤整備の取り組み	国際交流基盤整備の取り組み	施設設備基盤整備の取り組み
1	教養教育（共通・初年次教育）の教育体制構築	「地域・渋谷から発信する共存社会の構築」の推進	主体的に生きる学生への支援	学術交流の推進	渋谷キャンパス第二次再開発
2	教育プログラムの質保証の具現化、実質化	日本文化の国際理解に向けた研究の推進	学生参加型事業の拡充	グローバル人材育成の推進	たまプラーザキャンパス整備
3	グローバル化に対応できる人材育成体制構築	建学の精神に基づく特色ある共同研究体制の構築と研究事業の推進	学生会組織を通じての学生の課外活動支援	全学的なグローバル化の推進	エコキャンパス作りと啓発活動
4	「教職の國學院」強化	学内研究成果の集約・発信	地域社会との連携強化	人間開発学部、たまプラーザキャンパスのグローバル化推進	他基盤整備との連携
5	IR人材の養成	学内学術資産の研究活用に関する総合的検討	院友との相互交流の活発化	—	—

教育基盤整備

取り組み

具体的な施策

教養教育(共通・初年次教育)の教育体制構築

國學院科目の開設と拡充
学生の主体的学びを促進する授業の開設

基礎日本語を中心とした日本語力強化体制の構築

英語力の強化施策、ランゲージ・ラーニング・センター(LLC)との連携強化、外部認定機関等の活用促進

テーマ別講義科目の履修要件の改定

キャリアデザイン科目の拡充

教育プログラムの質保証の具現化、実質化

3ポリシー及びカリキュラムマップを見直し、
認証評価に活用できる具体性のあるものにする。

シラバスの点検・評価をシラバス公開前に実施する体制の構築

英語力の強化施策・LLCとの連携強化・外部認定機関等の活用促進

グローバル化に対応できる人材育成体制構築

副専攻「日本理解」の充実・活性化を通じた
グローバル・チャレンジ・プログラムへの参加促進

國學院科目の開設と拡充

英語で行う演習授業の発展・拡充

英語力の強化施策・LLCとの連携強化・外部認定機関等の活用促進

「教職の國學院」強化

教育職員採用候補者選考試験支援奨学金制度の開設

教科の専門力を強化するプログラムの導入

IR人材の養成

ビッグデータプロジェクトをはじめとした取り組みを通じ、統合化、精緻化された学生・教学データベースを構築すると共に、情報技術力・統計解析力を備え、かつ実務に精通した職員を育成する。



取り組みのための目標値
(または第三者が客観的に評価できる状態)

取り組み達成までの道程

	～ H26	H27	H28
<ul style="list-style-type: none"> ● 一年次生の20%が履修 	平成26年度入学者カリキュラムより導入	開講コマの拡充 (25コマを目標)	
<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎日本語の開講コマ60コマ ● 履修者数1,800名 	共通教科書の作成 特任教員募集 (2名)	共通教科書による授業展開 特任教員による授業開始 特任教員による個別指導開始	必修化の検討
<ul style="list-style-type: none"> ● 学年末の学力試験受験率80% ● 受験者のうち、入学時からの得点上昇者が70%以上 	英語自主学習システムの検討 ／入学前教育システムの検討	英語自主学習システムの導入/ 新たな授業形態の検討	
<ul style="list-style-type: none"> ● テーマ別講義科目の履修状況の改善 	平成26年度入学者より実施	新カリキュラムの運用	
<ul style="list-style-type: none"> ● キャリアデザイン1クラス50名の実現 ● 就職率90%以上 	平成26年度入学者より実施	必修化の検討 クラス規模の適正化を検討	
<ul style="list-style-type: none"> ● 3ポリシーに基づく自己点検・評価体制が構築されていること 	学部・学科における見直しの実施	学部・学科における新たなポリシーの策定	新たなポリシーの公表
<ul style="list-style-type: none"> ● カリキュラムポリシーをふまえたシラバスの点検・評価が制度として定着していること 	各学部における点検・評価の実施	点検・評価結果をふまえたシラバスの改善	
<ul style="list-style-type: none"> ● 学年末の学力試験受験率80% ● 受験者のうち、入学時からの得点上昇者が70%以上 	英語自主学習システムの検討 ／入学前教育システムの検討	英語自主学習システムの導入/ 新たな授業形態の検討	
<ul style="list-style-type: none"> ● 副専攻「日本理解」の登録者100名 	副専攻を構成する授業科目の精選・内容検討	副専攻プログラムの見直し検討	新たなプログラムの展開
<ul style="list-style-type: none"> ● 一年次生の20%が履修 	平成26年度入学者カリキュラムより導入	開講コマの拡充	
<ul style="list-style-type: none"> ● Japan Studiesの履修者150名 	Japan Studies 担当教員によるFD研修会実施		
<ul style="list-style-type: none"> ● 学年末の学力試験受験率80% ● 受験者のうち、入学時からの得点上昇者が70%以上 	英語自主学習システムの検討 ／入学前教育システムの検討	英語自主学習システムの導入/ 新たな授業形態の検討	
<ul style="list-style-type: none"> ● 教員採用試験現役合格率：渋谷20%、たまプラーザ50% 	奨学生募集・採用	奨学金制度の本格運用	
<ul style="list-style-type: none"> ● 教科の専門性を高める授業科目が開講されている 	プログラムの内容検討	授業内容及び担当教員の決定	新たな開講科目の開講
<ul style="list-style-type: none"> ● データを活用した政策提言が実現し、改善に結びついていること 	学生調査の実施 データベースの整備	データベースの活用と人材育成	

研究基盤整備

取り組み

「地域・渋谷から発信する 共存社会の構築」の推進

具体的な施策

地域・渋谷から発信する共存社会の構築：
社会貢献・地域貢献のあり方の全体計画を検討ならびに共同研究を推進
研究事業計画の遂行

1. 出版物の刊行による研究成果の公開およびビジョン・研究視点の共有と検討
2. 総合シンポジウムの開催

渋谷学領域：多角的な視点から、渋谷を基点とする「過去・現在・未来の共存社会」に資する研究活動を実施する

共存学領域：多角的な視点から「地域」「日本」「グローバル化する世界」の「共存社会」に資する研究活動を実施する

若手研究者の参加を促進する制度を整備する

研究成果を学部教育へ還元する：

1. 総合講座「渋谷学」について、大学の正課の授業として実施する
2. 共存学領域に関わる講義を新たに設計し、全学部生が履修しうる科目として実施する

研究・教育面から地域連携・社会連携、国際交流・国際連携を推進する「社会連携オフィス[名称未定]」を設置する

日本文化の国際理解に向けた 研究の推進

日本文化の国際理解に向け、本学ならではの研究対象として、「古事記」の研究を行う

様々な専門分野の研究者の知見に基づき、学際的・国際的共同研究を行う

大学院生・学部生も参画できる研究体制を整備する

建学の精神に基づく特色ある 共同研究体制の構築と 研究事業の推進

学部共同研究費、特色ある教育研究の規程を整備し、研究費の透明性を図る

建学の精神に基づく特色ある研究課題に関する共同研究に対し、体制構築整備を図る

学内研究成果の集約・発信

学内刊行物掲載論文以外(過年度分含む)の研究成果公表の諸条件を整備する
運用規程、許諾書、Q&A等を整備し、機関決定をする
各編集委員会が投稿規程・執筆要綱を整備する

リポジトリに関する説明会・研修会を開催する

学内学術資産の研究活用に関する 総合的検討

教員と職員の合同のプロジェクトチームを編成する
学部、研究開発推進機構、図書館の目録や台帳の整備状況を確認する

資料群の状況や研究課題に応じて、学術資産を活用した調査・研究を行う

デジタル・ライブラリー、デジタル・ミュージアムにおいてデジタルコンテンツを充実させる
貴重書目録を刊行する

一覧化された貴重資料目録にアクセスできる簡易サイトを構築する



取り組みのための目標値 (または第三者が客観的に評価できる状態)

取り組み達成までの道程

	～ H26	H27	H28
<ul style="list-style-type: none"> ● 論集6点程度刊行 ● 総合シンポジウム開催 ● 渋谷学研究会を年4回程度、5年間で15～20回実施 ● 渋谷学シンポジウムを5年間で3～4回開催 ● 報告書・ブックレットを5年間で5～7冊刊行 ● 『渋谷学叢書』3～5(計3冊)の刊行 ● 共存学研究会を年5回、5年間で25回開催 ● 共存学公開研究会を年3回、5年間で15回開催 ● 共存学フォーラムを5年間で10回程度開催 ● 『共存学叢書』2～4(計3冊)の刊行 ● 本領域に関して学際的な研究視点を身につけた若手研究者が育成される ● 渋谷学関係の講義受講生・聴講生数、5年間で約450名 ● 新たに設計した共存学領域の講座の受講生・聴講生数、平成27年度から2年間で約200名 ● 社会連携オフィスの設置 	研究事業の推進 研究事業の計画策定 叢書検討研究会の開催	研究事業の推進	研究事業の推進 総合シンポジウムによる 研究成果の総括
	調査活動 渋谷学研究会の開催 『渋谷学叢書』3・4の刊行	調査活動と記録作成 渋谷学研究会の開催 渋谷学シンポジウムの開催	調査活動 渋谷学研究会の開催 『渋谷学叢書』5の刊行
	研究調査の実施 『共存学叢書』2・3の刊行	研究調査の実施 ブックレット刊行 公開研究会の実施	研究調査の実施 『共存学叢書』4の刊行 公開研究会の実施
	若手研究者の研究参画を 促進する制度の検討	制度の仮運用	渋谷学・共存学関連授業 の実施と検証
	総合講座「渋谷学」の実施 共存学領域の講座の設計 と調整	「渋谷学」内容検証および講義設計 共存学関連講座実施 共存学体験学習プログラムの実施	渋谷学・共存学関連講座 等の実施と検証
他大学の状況分析 本学のあり方の検討	社会連携オフィス設置準備	社会連携オフィス設置	
<ul style="list-style-type: none"> ● 國學院大學としての特色ある古事記学の構築 ● 論集「古事記学」1～3号の刊行 ● 研究会を年6回開催 ● シンポジウムを年1回開催 ● 本学の古事記研究の国際的認知の実現 ● 「古事記」に関心を持つ大学院生・学部生の増加 ● 若手研究者が育成される 	事業計画の検討 研究会活動開始 講演会の実施 論集「古事記学」第1号刊行	研究事業の推進 論集「古事記学」第2号刊行	研究事業の推進 論集「古事記学」第3号刊行
	定期的研究会の実施	研究会の継続 シンポジウム開催	
	大学院生の参画体制の試験的運用 平成27年度以降の参画体制の検討	大学院生等若手研究者の参画 古事記学の授業の設置・検討	大学院生・学部生等の参画 古事記学の授業展開
<ul style="list-style-type: none"> ● 研究費の採択基準、研究成果の達成基準が明確化された規程整備 ● 学部の垣根を越えたダイナミックな共同研究の始発 	規程原案作成	規程整備	規程運用開始
	規程原案作成	規程整備	共同研究開始
<ul style="list-style-type: none"> ● 登録論文の増加 ● 論文の被引用件数の増加 ● 学生による学内刊行物検索数の増加 ● 著作権法の理解度の向上 	登録対象と諸条件の検討 規程等の整備	諸条件の整備 運営体制の整備	諸条件の検証 運用の継続と評価
	説明会開催、教授会配布	研修会開催	
<ul style="list-style-type: none"> ● 学術資産の把握や一覧化の実現 ● 古典研究史に関するブックレット刊行 ● 企画展示の実施 ● 本学のデジタル・メディアにおけるコンテンツの 数的・質的な充実 ● 学生による学術資料検索数の増加 	プロジェクトにより学部 等からヒアリングを行う	一覧表作成および現物照 合(一覧表の検証)	目録・台帳が一元管理さ れる
	学術資産の整理・目録化を伴う共同研究を推進		
	デジタル・ミュージアム、デジタル・ライブラリーの運営 貴重書目録の刊行		
	システム導入検討	システム選定、仕様検討	システム稼働準備



5つの基(もと)い

人材育成基盤整備

取り組み

具体的な施策

主体的に生きる学生への支援

適性診断の全学的活用とステップアップ

長期インターンシップの新規導入

キャリアサポートセンター構想の検討

学生参加型事業の拡充

学生の学内就業体験「ワークスタディ」の一元化と拡充

学内外イベントの拡充と地域への発信

ボランティアステーションの新設

学友会組織を通じての学生の課外活動支援

課外活動参加キャンペーンの実施

大学からの学生課外活動支援策の検討(部室の拡充など)

地域社会との連携強化

「渋谷学」の拡充と大学周辺地域代官山との連携強化と統合
たまプラーザキャンパスでの地域連携の拡充

履修証明プログラムの新設

院友との相互交流の活発化

卒業生関連イベントの活性化

院友会との協議会設置

生涯学習事業の検討



取り組みのための目標値
(または第三者が客観的に評価できる状態)

取り組み達成までの道程



国際交流基盤整備

取り組み

具体的な施策

学術交流の推進

学術交流情報の一元化を図るために、学内の研究交流の全体的動向が把握できる事務局体制を構築し、そこにワン・ストップ・オフィス機能をもたせる。

海外研究者の招聘を推進する制度 (Visiting Professorship) を、研究開発推進機構と大学院を中心に構築する。海外若手研究者育成を支援する制度 (Visiting Fellowship) を、研究開発推進機構と大学院を中心に構築する。

海外協定校との学部ダブルディグリー、大学院ダブルディグリー制度またはダブルディグリープログラムを策定する。

グローバル人材育成の推進

留学支援制度(奨学金、各種留学制度の策定と実施、留学アドバイス)を拡充する。

外国語コミュニケーション能力を身につけた留学経験者・海外体験者に対するキャリアサポート体制を整備する。留学生に対するキャリアサポート体制を整備する。

正課外の外国語学修支援機関として、ランゲージ・ラーニング・センター(LLC)を全学的に展開する。

正課の外国語教育を充実させ、学生の外国語力を向上させる。

グローバル・チャレンジ・プログラムを充実させ、プログラム参加者が全学的規模で増加し、プログラム修了者がグローバルな就業、進路を選択できるようにする。

全学的なグローバル化の推進

グローバル化推進の基本方針を策定する。グローバル化とその対応についての全学的共通認識を形成する。

人間開発学部、 たまプラーザキャンパスの グローバル化推進

Visiting Professorshipとダブルディグリーの導入を図る。

LLC YOKOHAMA OFFICEの活用を推進する。



取り組みのための目標値
(または第三者が客観的に評価できる状態)

取り組み達成までの道程

	～ H 26	H 27	H 28
<ul style="list-style-type: none"> ● 本学主催シンポジウム等への海外研究者招聘数、15名。海外研究者との研究交流、50名 ● 学術交流の成果の外国語による掲載、海外学術雑誌への寄稿、年間50件 	ワン・ストップ・オフィス体制の構築と実施		
<ul style="list-style-type: none"> ● Visiting Professorship、Visiting Fellowship、年間6名 	Visiting Professorship制度、Visiting Fellowship制度の策定		Visiting Professorship制度、Visiting Fellowshipの運用(募集と広報のみ)開始
<ul style="list-style-type: none"> ● 海外協定校、30大学 	協定校ネットワークの基本方針の見直し		
<ul style="list-style-type: none"> ● ダブルディグリー協定校、2大学 	ダブルディグリー制度の調査研究	ダブルディグリー制度構築のための対外交渉および計画策定	ダブルディグリー制度協定(または合意書)締結
<ul style="list-style-type: none"> ● 留学者数、年間300名 	留学支援制度の検証	留学支援制度の拡充施策の策定	留学支援制度の拡充施策の実施(Semester留学奨学金の拡充)短期留学制度の拡充策の検討
<ul style="list-style-type: none"> ● 外国語コミュニケーション能力と海外体験を生かした就業者、100名 	海外インターンシップの検討	海外インターンシップの制度策定	海外インターンシップの実施
<ul style="list-style-type: none"> ● 外国語能力の向上:TOEIC 650点以上 500名(総学生数の5%)、同730点以上 100名(総学生数の1%)、HSK5級180点以上、30名 	LLCによる外国語自主学修制度の導入	正課の英語科目と連携した、LLCによる外国語自主学修支援制度の活用施策、展開施策の構築	LLCによる外国語自主学修制度の活用施策、展開施策の実施
<ul style="list-style-type: none"> ● LLC利用者数、年間5000名 ● 正課の選択英語科目(Advanced English)の履修者、750名。英語以外の外国語科目履修者数、2000名 			
<ul style="list-style-type: none"> ● グローバル・チャレンジ・プログラム参加者、100名 	プログラム実施状況の検証		プログラム内容の改善検討
<ul style="list-style-type: none"> ● グローバル化推進機構の組織化 	グローバル化推進の基本方針の策定	グローバル化に対する全学的共通認識の形成	グローバル化推進機構の組織化検討
<ul style="list-style-type: none"> ● 学術交流の推進 	制度の検討		実施準備
<ul style="list-style-type: none"> ● グローバル人材育成の推進 	LLC YOKOHAMA OFFICE の設置、運用開始	LLC YOKOHAMA OFFICE活用の展開と検証	

施設設備基盤整備

取り組み

具体的な施策

渋谷キャンパス第二次再開発等

新築工事を請け負う設計者及び施工者に対して遅延の出ないよう工程管理を徹底して行い、什器備品の搬入から試運転に至るまでの日程を遵守する。

隣接地の購入可否を一定期間までに判断をし、設計変更を含め竣功までのロードマップを確立する。

たまプラーザキャンパス整備等

子ども支援学科を中心とした人間開発学部で使用する実習等の特殊教室や、老朽化したAV、冷暖房設備を改修し、全体の動線や使い勝手を重視した機能配置変更を行う。

外装および設備等で、少しでも渋谷キャンパスとの格差を埋めるための改修工事を行う。

エコキャンパス作りと啓発活動等

屋上へ太陽光発電装置(30kw程度)を設置し、建物内には自家発電装置も併設して、エコキャンパスの具現化と同時にキャンパスにおけるBCPの一助となる施設設備とする。

エコキャンパスの具現化に向けた取り組みの一環として、1号館屋上への太陽光発電装置等の自然エネルギー活用装置を設置する。

他基盤整備との連携

(第三次計画当初は「教育・研究基盤整備等との連携」)

ランゲージ・ラーニング・センター (LLC) およびグローバルラウンジ (GL) の設置

学生寮の設置



取り組みのための目標値
(または第三者が客観的に評価できる状態)

取り組み達成までの道程

	～ H26	H27	H28
<ul style="list-style-type: none"> ● 体育館敷地新棟新築工事については現在35%程度の出来高であり、平成27年3月に竣工予定 ● 平成26年度中の着工を目標とする 	新築工事竣工、供用開始準備	供用開始、使用状況調査および検証	調査・検証に基づく配置等の見直し・再整備
	隣地購入交渉終了、設計変更を含めた実施設計完了(購入交渉如何では新築工事着工)	新築工事中	新築工事竣工、供用開始
<ul style="list-style-type: none"> ● 5号館の改修および適切な機能配置ができる ● 既存建物の老朽化に対応したリニューアル工事が完了する 	平成25年度までに行った必要最小限の改修内容を検証し、今後の次年度以降の再配置を検討	完成年度(平成28年度)の子ども支援学科の専門科目が従前の授業を行えるよう配置変更	完成年度の使用状況を調査・検証し、キャンパス全体の再配置に絡めた検討を行う
	事業計画以外の案件であっても、優先順位に合わせて適宜改修を提案、実行する	隣接地等設計案作成および全体改修工事計画の策定	隣接地の新築工事基本設計およびキャンパス全体の改修工事の実施および再配置
<ul style="list-style-type: none"> ● 体育館敷地新棟新築工事に合わせた太陽光発電装置等の設置完了 ● たまプラーザキャンパス内に自然エネルギー活用装置を設置する 	太陽光発電装置、自家発電装置設置及び使用準備完了	太陽光発電装置稼働開始および自家発電装置運転確認	太陽光発電装置の効果検証
	太陽光発電装置等の設置場所、内容などの策定	太陽光発電装置等の設置工事竣工	太陽光発電装置等の効果検証
<ul style="list-style-type: none"> ● 渋谷キャンパスについては専門学校敷地の新棟に組み込み、たまプラーザキャンパスでは既存教室の改修工事(機能変更)で対応する ● イニシャルコストに鑑みて自己所有の寮とはせず、各種の寮運営委託業者に物件の取得から建設までを依頼し、それを借り上げる形での運営とする 	たまプラーザキャンパスLLC開設	渋谷キャンパスLLCおよびGL開設、たまプラーザキャンパスLLC利用状況検証	渋谷キャンパスLLCおよびGLの利用状況検証
	寮の規模等その概要や運営内容を確認する	設置工事(運営委託業者により)竣工	各種学生寮運用開始

第3次計画におけるこれまでの実績

	基盤名	取り組み
達成した 取り組み	人材育成 基盤整備	「ワークスタディ」の一元化
	国際交流 基盤整備	海外協定校ネットワークの拡充
		学生の海外留学促進のための環境整備
		ランゲージ・ラーニング・センターの設置
計画を 見直した 取り組み	基盤名	取り組み
	教 育 基盤整備	学士課程と大学院教育の連携
		学修方法の見直し
	研 究 基盤整備	大型科研費等の後継研究事業の推進 / 特定課題研究の選定及び推進
国際交流 基盤整備	国際交流推進機構(仮称)の組織化	



達成内容と効果	取り組んだ期間
<p>「ワークスタディ」に参加している学生を一堂に集めての懇親会を実施した。学生達は本学の「ワークスタディ」をより深く認識をするようになり、一元化の足掛りとすることができた。</p>	<p>2年間 (平成24年度、25年度)</p>
<p>① 東南アジアでは、ベトナムのハノイ大学と協定を結び、同校からの招聘研究者とK-STEP交換留学生の受け入れを実現した。 ② 英語圏では、新たにアメリカ合衆国（2大学）、イギリス（1大学）と協定を結び、セメスター留学または夏期短期留学の送り出し、K-STEP交換留学生の受け入れが実現した。これによって英語圏協定校との双方向の学生交換が実現した。</p>	<p>4年間 (平成22年度～平成25年度)</p>
<p>① セメスター留学に係る経済的支援制度として「セメスター留学助成金制度」および「セメスター留学学習奨励金制度」を策定、実施した。 ② 協定留学及び認定留学奨学金制度を策定、実施した。これにより、留学に係る経済的支援は大幅に改善され、留学希望者の経済的負担の軽減につながった。 ③ セメスター留学時の単位認定制度については、読み替え制度を遵守した上で、留学時の学修時間に応じたN単位認定が実現した。</p> <p>いずれの施策も本学の留学プログラムへの参加を円滑化するための施策であり、留学を勧める環境整備に貢献したが、留学生の増加に結びつくような施策をさらに構築する必要がある。</p>	<p>①は1年間(平成24年度) ②は半年(平成26年度) ③は2年間 (平成24年度、25年度)</p>
<p>① ランゲージ・ラーニング・センター（以下LLC）が平成26年4月に設置され、学修支援業務等を開始した。 ② LLC YOKOHAMA OFFICEが平成26年度後期に、たまプラーザキャンパスに設置される。これによって正課外の外国語学修の環境は大きく前進する。</p>	<p>4年間 (平成22年度～平成25年度)</p>
見直しの理由	見直した年度
<p>平成24年8月の中央教育審議会答申に示された「教員養成を修士レベル化」する改革方針に対応することを視野に入れた取り組みであったが、その後具体的な法改正に至らなかったことや、社会状況や経済情勢からみて大学院への進学率向上が見込めないことから、見直しを決定した。</p>	<p>平成25年度</p>
<p>左記の取り組みを実現するために示した二つの施策のうち、双方向授業・学生主体型授業の推進については、施策を検討する過程で、教養教育の教育体制構築の取り組みにおいて実現していくこととした。また、K-SMAPYに代わるポータルサイトの導入については、大学全体のICTシステムのあり方について長期的視野にたって検討した結果、さらに数社のパッケージ製品の評価を行った結果、当面の間、これまでに開発した資産を生かして利用を続けることが得策であるという結論に達した。</p>	<p>平成25年度</p>
<p>これらの取り組みが推進されていなかった状況に鑑み、本来、本学で必要とされている学部を超えた学際的な共同研究を推進することを目的として、「建学の精神に基づく特色ある共同研究体制の構築と研究事業の推進」に集約することとした。</p>	<p>平成25年度</p>
<p>国際交流に係る機構を設置するまでの諸環境が学内で熟していないと判断したことによる。まず教学組織として国際交流推進部を先に立ち上げ、国際化に向けた学内環境の整備を進めたうえで、機構組織を設立する機会を待つこととした。</p>	<p>平成25年度</p>

研究教育開発推進に関する指針

制定 平成20年4月1日

〔研究教育開発推進に関する宣言〕

國學院大學は、建学の精神である「神道精神」に基づく研究教育を更に創造的に発展させ、主体性・独自性を保持しつつ、国際社会での協調・共生体制を構築し、学術研究及び教育を通して日本社会の発展と世界の平和に貢献する。

本学は、「伝統と創造」「個性と共生」「地域性と国際性」の調和を研究教育における基本方針と定め、日本人としての自覚と教養を身につけ、自立した個性を有し、より良き日本社会と世界の形成に尽力できる意思と能力を持つ人材を育成することを目標とする。また、研究教育における成果を広く社会に還元するとともに、研究教育の質的向上を不断に図り、具体的施策を立案・実施・検証する体制を構築し、その推進に当たることを宣言する。

〔教職員の倫理と行動の綱領〕

以上の使命を達成するため、本学は21世紀における研究教育の開発推進と人材育成という大学に求められる要請に真摯に向き合い、その負託に応えるべく公正性と信頼性を確保し、社会的責任を自覚し、研究教育活動に携わる者の倫理と行動の綱領を示すこととする。

- 日本の伝統・文化の継承と創造的発展に努める
- 建学の精神と大学の名誉を重んじ、教職員として自覚ある行動をとる
- 人格・人権は相互に尊重する
- 法令及び学内規程等を遵守する
- 常に自己研鑽に努め、校務に最善を尽くす
- 積極的に社会活動に参画するよう努める
- 大学の資産及び公的資金は、適正に取り扱う

國學院大學 21 世紀研究教育計画のあゆみ

平成 14 年度	國學院大學21世紀研究教育計画（第1次）策定 神道文化学部の開設 「共通領域」（他学部他学科科目履修制度）導入 時間制作成支援システム（K-SMAPY）運用開始 21世紀COEプログラムに採択される
平成 15 年度	120周年記念1号館竣工 GPA制度の試行開始
平成 16 年度	法務研究科（法科大学院）を設置 120周年記念2号館竣工 平成16年度「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」に採択される
平成 17 年度	文学部昼夜開講制の導入 経済学部経営学科設置 副専攻プログラムの導入
平成 18 年度	平成18年度「現代GP持続可能な社会につながる環境教育の推進部門」に採択される 平成18年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択される 若木タワー竣工
平成 19 年度	國學院大學21世紀研究教育計画（第2次）策定 研究開発推進機構発足 平成19年度「オープン・リサーチ・センター整備事業」に選定される 平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択される
平成 20 年度	研究教育開発推進に関する指針制定 学則に学部及び学科の教育研究上の目的を明文化 学術メディアセンター竣工
平成 21 年度	人間開発学部設置 教育開発推進機構発足 平成21年度「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に採択される 平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」に採択される 3号館竣工、第1次渋谷キャンパス再開発完了
平成 22 年度	法学部早期卒業制度実施 学士課程教育実施方針（3つのポリシー）の制定 博士課程教育実施方針（3つのポリシー）の制定
平成 23 年度	教職センター準備室の発足
平成 24 年度	國學院大學21世紀研究教育計画（第3次）策定 「教職の國學院」復活に向けて、教職センター正式に発足
平成 25 年度	人間開発学部子ども支援学科設置

